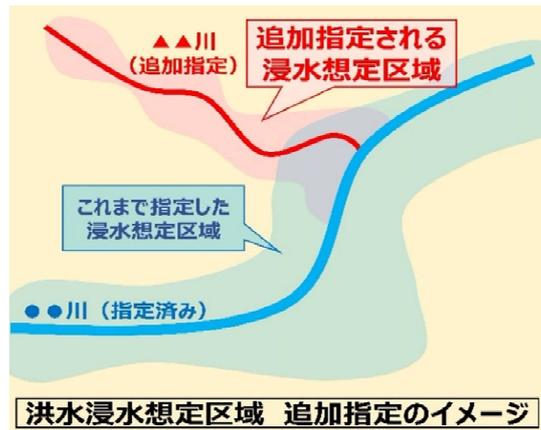


# 山形県は484河川の洪水浸水想定区域を追加指定します

- 河川を管理する国土交通省や県は、水防法に基づき、**河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を「洪水浸水想定区域」に指定**しています。
- これまで、最上川や赤川等、水防上重要な河川（※1）で指定してきましたが、令和3年に水防法が改正され、**すべての河川（※2）が指定の対象**となりました。
- **県は、令和元年度までに指定した70河川に加えて、あらたに中小河川等484河川を令和6年度に指定する予定**です。
- 洪水浸水想定区域は、**市町村のハザードマップにより県民へ周知され、命を守る行動に役立てられます。**



洪水浸水想定区域

+

避難に役立つ情報  
(避難場所、避難路など)

=

洪水ハザードマップ

河川管理者（国土交通省・県）が指定します

市町村が作成・配布します

- ・ 洪水浸水想定区域の追加指定は、これまで未指定だった中小河川等の氾濫リスクを示し、「**河川の氾濫リスク情報空白域**」の解消を図ることで、避難行動に役立てていただくための取組です
- ・ 「**氾濫する範囲がこれまでよりも増える**」「**地域の災害リスクが増大する**」ことはありません

※1 水防法第11条第1項の洪水予報河川、第13条第2項の水位周知河川 ※2 国土交通省及び県が管理するすべての河川

## 洪水浸水想定区域とは（水防法第14条第2項）

- 洪水浸水想定区域は、**想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域**を地形等をもとにシミュレーションしたものであり、想定される浸水深と併せて公表します。
- 「**想定し得る最大規模の降雨**」とは、国土交通省の基準による**発生確率が1,000年に1回程度**の大きな降雨規模のことで、追加指定する河川についても条件は同じです。
- これは、**施設では守り切れない事態においても、少なくとも命を守ることを目指す**ために、極めて大きな洪水を想定しているものです。



## 洪水浸水想定区域の確認方法

- 洪水浸水想定区域は、各総合支庁建設部各河川砂防課、県土整備部河川課、及び山形県ホームページ（ホーム>くらし・環境>社会基盤>河川・ダム）から閲覧できます。



## 県民の皆様へのお願い

早めの情報収集が「命を守る行動」につながります

- 追加指定される区域だけでなく、すでに指定された区域においても、**河川の氾濫リスクをご理解いただき、大雨に対する心構えを高めていただくよう**お願いします。
- 大雨が予想される場合は、**気象台が発表する防災情報（「キキクル」等）、県が提供する「河川・情報システム」等の河川水位情報、市町村が発表する避難情報等**を確認いただき、**迅速・的確な避難**を心がけてください。 ※裏面もご覧ください



## お問い合わせ

洪水浸水想定区域：県土整備部河川課、各総合支庁建設部各河川砂防課

洪水ハザードマップ：各市町村

## 河川情報の提供

### 山形県河川・砂防情報システム（運営：山形県）

- 県内の雨量や河川水位などを自動的に収集・管理し、総合支庁や市町村等の防災機関に提供します。
- パソコンやスマートフォンでの情報提供や、**気象警報や水位情報のメール配信**も行っています。

**メール配信サービスの  
利用登録は  
システムのサイトから  
お願いします**



県河川・砂防情報システム

### 川の防災情報（運営：国土交通省）

- 「山形県河川・砂防情報システム」で発表していない河川の水位情報や河川監視カメラによる画像を提供します。
- 山形県以外の河川についてもご覧いただけます。



川の防災情報

## 洪水浸水想定区域図等水害リスク情報を活用する取組

### マイ・タイムラインの作成支援



マイ・タイムラインは災害が起きたとき、**県民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「何をするか」**をあらかじめ時系列で整理した**防災行動計画**です。

### 出前講座の実施



水害から身を守るため、洪水浸水想定区域図、水の力体験などを活用して、**洪水に備えるための方法や避難のタイミング**などをわかりやすく説明しています。

### メディア等による活用呼びかけ



地域のリスク情報や水害等の災害情報について、**テレビやラジオ、新聞等**のそれぞれが有する特性を生かし、**災害時の地域住民への理解と避難行動につなげるため**、関係者で日頃からの連携関係を構築しています。

### 宅地建物取引法業上の重要事項説明に



不動産取引時に、**水害リスクに係る説明をすることが、令和2年7月に宅地建物取引法業上の重要事項説明として義務化**されました。